

報道関係者各位

不動産の達人  
株式会社さくら事務所  
だいち災害リスク研究所

## 自然災害用の避難所との違いと「日本型シェルター」の現在地 【専門家解説】話題の「緊急一時避難施設」とは？

不動産の達人 株式会社さくら事務所（東京都渋谷区／社長：山本直彌）が運営する防災シンクタンク『だいち災害リスク研究所』の所長で、被災地調査と宅地の災害リスクの専門家である横山芳春博士は、2026年3月末の政府によるシェルター確保方針の決定を受け、社会的な関心が高まっている「緊急一時避難施設」について、自然災害用の避難所との違いと「日本型シェルター」の現在地について解説するコラムを公開しました。

### 話題に上がっている「緊急一時避難施設」とは

緊急一時避難施設とは災害対策基本法に基づく自然災害用の避難施設とは異なり、国民保護法に基づく武力攻撃事態用の避難施設であり、目的も想定する脅威も全く異なります。主なポイントについて解説します。

- **避難所・避難場所の違い**：自然災害用の避難所や避難場所とは目的が異なっており、武力攻撃による爆風や飛散物から一時的（1～2時間）に身を守る、堅牢な建物や地下空間が対象となります。
- **現状と課題**：地下施設の指定割合は現状約5.5%。全住民収容に向けた官民連携や夜間開放の仕組みづくりが課題となっています。都道府県単位でのカバー率から、市区町村単位で100%のカバーが目標となります。
- **日本型シェルター**：既存の地下空間を改修し、自然災害時の帰宅困難者支援などにも活用する「フェーズフリー（防災兼用）」が鍵。日本という災害大国ならではの、合理的で実効性のある避難の形と言えるでしょう。
- **個人の備え**：国民保護ポータルサイトでの近隣施設の確認や、Jアラート時の基本行動の把握が、有事・自然災害を問わず命を守る第一歩に。
- **ポイント**：緊急一時避難施設に加えて、防災面の備えも今一度ご確認下さい。お住まいや職場、学校等のある場所や、耐震性等によって、どのような被害が想定されるかは異なります。ぜひ、この機会にご自身の生活圏のハザードマップを確認し、総合的な防災の備えについても見直してみてください。



詳しくはコラム「Jアラートが鳴ったらどこへ行く？今すぐ確認したい「緊急一時避難施設」の役割」をご覧ください。

<https://www.daichi-risk.com/column/39439/>

疑問・質問がある方はお気軽にお問い合わせください。専門家が取材に対応させていただきます。

さくら事務所について <https://www.sakurajimusyo.com/>

1999年、不動産コンサルタント長嶋修が設立。「人と不動産のより幸せな関係を追求し、豊かで美しい社会を次世代に手渡すこと」を理念として活動する、個人向け総合不動産コンサルティング企業です。



だいち災害リスク研究所について <https://www.sakurajimusyo.com/daichi/>

安全性の高い土地選びと住宅づくりを広めることを目的として2021年に大西倫加が設立。防災のコンサルティング事業を開始し、国内唯一の個人向け災害リスク診断サービス「災害リスクカルテ」を提供する、さくら事務所運営のシンクタンクです。

株式会社さくら事務所

広報室：堤

 東京都渋谷区桜丘町29-24 桜丘リージェンシー101  [press@sakurajimusyo.com](mailto:press@sakurajimusyo.com)

 03-6455-0726  FAX 03-6455-0022  <https://www.sakurajimusyo.com/>